

平成19年9月14日
総務局
主税局
都市整備局

新潟県中越沖地震に伴う東京都の支援について(第21報) (家屋被害調査員の派遣)

平成19年7月16日に発生した新潟県中越地震について、被災自治体である新潟県から全国知事会を通じた要請に基づき、被災証明の再調査を行うため、下記のとおり職員を派遣します。

記

- 1 派遣地域
新潟県柏崎市
- 2 派遣職員
4名(主税局2名、都市整備局2名)
- 3 派遣期間
平成19年9月16日(日)から9月22日(土)まで
- 4 活動予定
新潟県職員と応援都県職員によるグループを編成し、家屋調査を実施する。

問い合わせ先
総務局総合防災部防災対策課
電話 03-5388-2455 (直通)
都庁内線 25-050
主税局総務部総務課
電話 03-5388-2920 (直通)
都庁内線 28-110
都市整備局市街地建築部調整課
電話 03-5388-3331 (直通)
都庁内線 30-610